

港北区連合町内会 7月定例会

令和3年7月20日（火）午後2時00分から
港北区役所 1、2号会議室

3密を避けるため、通常よりも人数を縮小して定例会を開催します。

議題

- 1 新型コロナワクチンの接種にかかる在宅高齢者等への支援について（情報提供）
【市連会報告】 [資料1]

田畑 総務課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

新型コロナワクチンの接種について、支援を必要とする在宅の高齢者に対して情報が届きにくい傾向があります。地域ケアプラザや居宅介護等の事業所などを通じて、ワクチン接種に関する情報の周知や訪問による支援を行っているところです。

今後、自治会町内会の方々にご相談のお声が寄せられることが考えられます。ついては日頃の「見守り」や「声掛け」などを通じて、ワクチン接種に関してお困りの方に対して適宜お力添えをお願いします。

【ご協力をお願いしたい事項】

日頃の見守り活動の中で、ワクチン接種をご希望される方のうち、支援を必要とする在宅の高齢者等（※）がお困りの際には、港北区高齢・障害支援課や地域ケアプラザ等、その方が日常的にご相談されている先へ連絡いただくなど、ご協力をお願いします。

※ 支援を必要とする在宅高齢者等の一例

- ・ 要介護状態や自宅療養中の65歳以上の方
- ・ 介護サービスを利用していないが、介助なしでは外出困難な一人暮らし高齢者の方や高齢夫婦のみの世帯など

2 横浜市空家等に係る適切な管理、措置に関する条例の施行について（事業説明） 【市連会報告】[資料2]

建築局建築指導課 村上担当課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

適切な管理が行われていない空家は、建物の老朽化をはじめ、樹木繁茂や衛生害虫、火災、防犯、ごみなどの多岐に渡る課題により、周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼし、さらには、倒壊などによる生命や身体への危険を生じさせる恐れがあります。

そのため、空家等の適切な管理を義務化するなど空家等の所有者の責務を明確にし、特定空家等に起因する危険への対応として標識設置や所有者がいない場合などにおける応急的な危険回避措置を講じることができるようにするため、「横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例」を令和3年3月5日に制定しました。

この度、令和3年8月1日から本条例を施行しますので、お知らせします。

【条例のポイント】

(1) 空家等の所有者による適切な管理の義務

空家法では努力義務となっている、所有者による空家等の適切な管理を条例では義務とします。

(2) 標識設置

特定空家等に起因する危険を周知するために、空家法の規定より早く、勧告の段階で行政が現地に標識を設置することができます。

(3) 危険回避措置

特定空家等の所有者がいない場合で、外壁の剥離等により生命・身体に重大な危機が迫っているときには、行政が応急的に危険を回避する最小限の措置をすることができます。

3 横浜市総合防災訓練（九都県市合同防災訓練）の実施について（情報提供） 【市連会報告】[資料3]

総務局緊急対策課 根本担当課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

本市では、毎年度、各機関と連携した「横浜市総合防災訓練」を実施しています。

令和3年度の横浜市総合防災訓練は、九都県市合同防災訓練の中央会場として、西区みなとみらいの耐震バースを中心に実施いたします。内閣府（政府調査団）による視察が行われるなど、大規模な訓練を予定しています。

新型コロナウイルス感染対策として、一般見学者数を制限するため、一般見学者席は事前募集（抽選）といたします。

(1) 実施日時

ア 実動訓練会場 11月7日（日）午前10時00分から正午まで

イ 啓発・展示会場 11月7日（日）午前10時00分から午後3時00分まで

(2) 会場

ア 実動訓練会場 耐震バス①（西区みなとみらい1-1）

イ 啓発・展示会場 臨港パーク②（西区みなとみらい1-1）

(3) 訓練内容（予定）

ア 実動訓練会場

住民訓練（避難、初期消火等）、道路啓開、ライフライン復旧、救出救助、医療救護、火災防御

イ 啓発・展示会場

減災対策を目的とした展示ブースの設置、緊急車両等の展示、水消火器による初期消火訓練、起震車による地震体験

4 土砂災害ハザードマップの配布について（情報提供）

田畑 総務課長

◆ 資料の送付はありません。

3月の土砂災害特別警戒区域の指定に伴い、土砂災害ハザードマップ港北区版を更新し、8月から区役所で配架を開始します。従来、マップが北部版・南部版と分かれていましたが、区全体版で1つとなりました。

10月までは出水期にあたり、区内でも毎年数件の崖崩れが発生しています。ハザードマップに記載されている土砂災害（特別）警戒区域以外でも、崖崩れは発生しますので、ハザードマップで危険な場所を確認することに加え、自宅周辺などの状況も確認し災害に備えるようお願いします。

【配架場所】 港北区役所総務課（4階44番窓口）

港北区ホームページにデータを掲載しています。

港北区 土砂災害ハザードマップ

検索



5 内水ハザードマップの配布・水害冊子の改訂について（情報提供）

田畑 総務課長

◆ 合同メールで内水ハザードマップを自治会町内会長あてに送付します。

6月区連会にて情報提供しました内水ハザードマップについて、区役所での配架を開始しておりますので、ご報告します。

【配架場所】 港北区役所総務課（4階44番窓口）

港北区ホームページにデータを掲載しています。

港北区 内水ハザードマップ

検索



令和3年5月の災害対策基本法の改正に伴い、港北区民向け水害時の避難行動啓発冊子（水害冊子）を更新します。法改正に伴い、発令される避難情報名の変更及び、より内容が分かりやすくなるように構成や内容の見直しを行いました。水害時の避難行動の理解には是非ご活用ください。8月下旬以降に、配架・港北区ホームページ掲載を予定しています。

6 令和3年12月1日付民生委員・児童委員の推薦について（推薦依頼）〔資料6〕

丹野 福祉保健課長

◆ 7月下旬までに該当の自治会町内会長あてに資料を郵送します。

民生委員・児童委員の欠員補充のため、該当の自治会町内会においては地区推薦準備会を開催し、候補者を御推薦いただきますよう、自治会町内会の御協力をお願いします。

- (1) 選出報告書提出期限 9月21日（火）
- (2) 提出先・提出方法 区役所福祉保健課・郵送または窓口へ持参
- (3) 今後のスケジュール
8～9月：連合・地区推薦準備会開催
10月上旬：区より市推薦会に候補者内申
10月下旬：市推薦会、市審査会開催
11月上旬：厚生労働大臣あて推薦
12月1日：委嘱日

7 たばこ火災注意喚起ポスターについて（掲示依頼）〔資料7〕

港北消防署総務・予防課 千葉係長

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

区内では、たばこが原因の火災が増加傾向にあり、それによる死亡者も増加傾向となっています。また、たばこが原因の火災は、不注意で起こることが大半であるため、注意喚起のためポスター掲示を依頼します。

8 スタンドパイプ式初期消火器具の取扱訓練会について（情報提供）〔資料8〕

港北消防署総務・予防課 千葉係長

◆ 合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

- (1) 日時：11月14日（日） 午前10時～正午（予備日：11月20日（土））
- (2) 場所：港北区防災広場（新羽町1161番地 亀甲橋付近）
- (3) 実施内容
 - ・スタンドパイプ式初期消火器具の取扱の指導
 - ・消防職員・消防団員による取扱いの展示・全体説明
 - ・消火栓の操作、スタンドパイプの接続方法の説明及び取扱訓練
 - ・ホースの取扱方法及び延長訓練
 - ・実際に水を出しての放水訓練

(4) 申請方法

自治会町内会でとりまとめのうえ、申込用紙に必要事項を記入し、10月22日(金)までに、港北消防署総務・予防課予防係または区内消防出張所あて、Fax または電話でお申し込みください。

- ・問合せ先(送付先) 港北消防署総務・予防課予防係 担当 谷口
〒222-0032 大豆戸町 26-1
Tel・Fax 546-0119

9 オンライン ラジオ体操の実施について(情報提供) [資料9]

田中 区政推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

港北区と慶應義塾大学が連携し、昨年度に引き続き「港北オンラインラジオ体操」を、YouTubeによる配信にて実施します。

- (1) 開催日時：8月2日(月)～8月6日(金)
8月9日(月・祝)～13日(金) 計10日間
各日：午前6時30分～午前6時50分

(2) 参加方法

- ・ YouTube配信の視聴のみの参加の方
申込不要です。次のURL等からご参加ください。

【URL】 <https://www.kpa.sdm.keio.ac.jp/online-radio-kohoku2021/>

【参考】 Zoomで参加される方(先着400名)
対象：小学生以下(保護者同伴可)
オンラインで申込受付を行います。

申込開始日：7月20日(火)から

※恐れ入りますが、定員に達し次第、終了いたします。



【QRコード】

10 全戸配布のお願い

港北区社会福祉協議会 島本事務局長

◆ 8月下旬に配送業者が自治会町内会の広報配布責任者あてに送付します。

「共同募金港北区だより」の全戸配布について【市連会報告】[資料10]

配送手数料は、1部につき2円となります。

11 「地域づくり大学校」*修了生の活動事例の発信について（情報提供） 【市連会報告】[資料 11]

小林 地域力推進担当課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

地域活動の担い手を育成する取組として、「地域づくり大学校」（地域大）を NPO 法人等と協働で実施しています。地域大修了生の活動事例を 18 区から 1 例ずつまとめて、紹介しています。地域活動を始める場合のきっかけづくりや、既に地域で活動されている方の活動継続のヒントとしてご活用ください。

横浜市 地域づくり大学校

検索



* 港北区では「港北つなぎ塾」の事業名称で実施しています。

【QR コード】

12 情報提供

小林 地域振興課長

◆ 1 は資料の送付はありません。

2～4 は合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

1 横浜 I R（統合型リゾート）について【市連会報告】[資料 12-1]

【横浜 I R を考える有識者対談】

横浜 I R の実現にあたり、ギャンブル等依存症や治安など、I R を構成する施設の一つであるカジノに起因する懸念事項への取組について市民の皆さまに理解を深めていただくため、有識者による対談を実施しました。

対談の様子は、収録した映像を横浜市公式 YouTube チャンネルで配信します。

横浜市公式 YouTube チャンネル

<https://www.youtube.com/user/CityOfYokohama>



【QR コード】

2 東京 2020 大会横浜版ウェルカムガイドブックの発行について【市連会報告】 [資料 12-2]

横浜ゆかりの日本代表選手や市内の開催競技、事前キャンプ・ホストタウン情報などを掲載した「横浜版ウェルカムガイドブック」を作成しました。7 月下旬から各区役所の窓口での配布、特設ウェブサイトへの掲載を行います。

3 「あんきょう」第 6 号について [資料 12-3]

4 生き生きスポ進 70 号の配布について [資料 12-4]

13 掲示依頼

小林 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会あてに送付します。

消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」について [資料 13]

14 行政機関からの情報提供等

- (1) 港北警察署
 - ・港北区内犯罪発生状況
 - ・交通事故概要
- (2) 港北消防署
 - ・港北区内の火災・救急状況について

7月の合同メールは7月21日（水）に発送します。

◆港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています◆

<https://kohoku-rengou.net/>

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索

